

## 非常変災による警報が発令された場合の対応

大雨・台風など非常変災（災害などの緊急事態）による警報が発令された場合、下表のようにいたします。  
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

警報種	地域	発令時	対 応	備 考
暴風 大雨 洪水 大雪	高松	午前6時 及び 登校途中	<b>自宅待機</b> ・午前10時で以下の対応とする。 警報解除 → 昼食をとり <b>12:30 までに登校。</b> 警報継続 → <b>臨時休業。</b>	・授業の連絡はメール連絡網や電話 等で行う。 ・翌日の連絡はメール連絡網や電話 等で行う。
		在校中	<b>活動見合わせ下校</b> ・下校についての連絡はメール連絡網 や電話等で行う。	・急行バス利用による下校。 ・保護者の迎えによる下校。 ・その他 警報解除まで待機。保護者連絡が 取れ、徒歩、自転車、電車、路線 バスで下校を望む場合は保護者 の責任のもと下校可能。
高潮	居住 地域	午前6時 及び 登校途中	<b>原則として登校</b> ただし、地域性が高いため、家庭の判断で登校見合わせ可能。 その際は、学校に連絡をお願いします。	